

豚熱 (CSF) の発生を防ぐため、 経口ワクチンを散布します

さくら市、塩谷南那須農業振興事務所、県央家畜保健衛生所

1 はじめに

- 豚熱とは、豚とイノシシのみが感染する家畜の伝染病です。
- 野生イノシシから農場で飼育されている豚へのウイルスの拡散を防ぐため、経口ワクチンの散布を実施します。
- 散布する経口ワクチンは、国の食品安全委員会で、安全と評価された成分でできています。

2 経口ワクチン散布の流れ

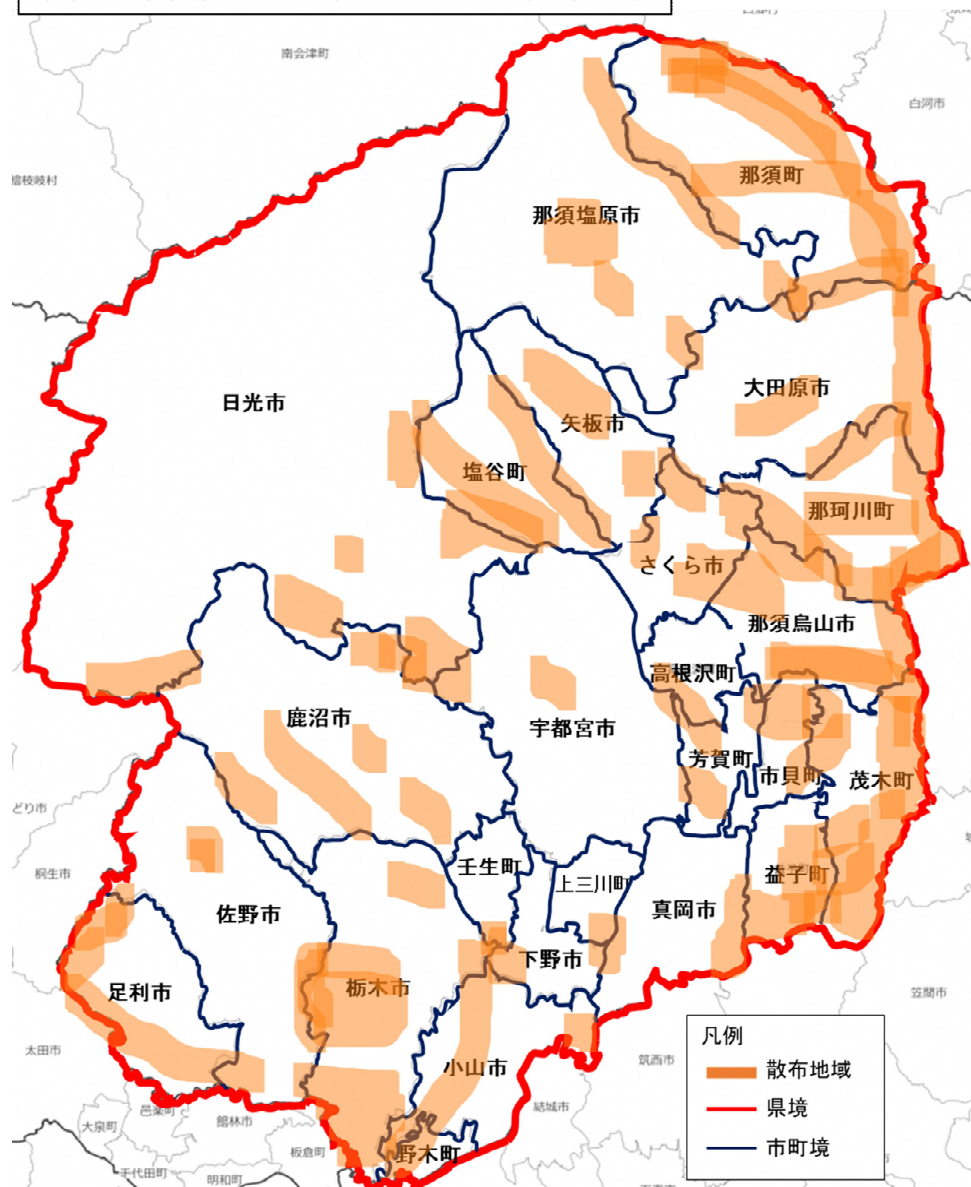
- (1) 散布・回収を令和7（2025）年10月～11月に実施します。
- (2) 約1平方キロメートルにつき原則20個の経口ワクチンをイノシシが生息する可能性の高い場所に散布します。
- (3) イノシシが食べ残したワクチンは、約7日後に摂取率を調査するため回収します。

3 R7 後期スケジュール（予定）

時期	実施内容
10月20日（月）～10月26日（日）	ワクチン散布（1回目）
10月27日（月）～11月2日（日）	ワクチン回収（1回目）
11月10日（月）～11月16日（日）	ワクチン散布（2回目）
11月17日（月）～11月23日（日）	ワクチン回収（2回目）

4 散布対象地域 下図のとおりです。

令和 7 年度後期豚熱経口ワクチン散布地域



5 地域住民の皆様へのお願い

- 散布期間以外で、落ちているワクチンを発見した場合には下記まで連絡ください。
- 連絡先

さくら市農政課 TEL：028-681-1117

塩谷南那須農業振興事務所 TEL:0287-43-1252

県央家畜保健衛生所 TEL：028-689-1200

